

山形県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課Instagram運用ポリシー

1 目的

本ポリシーは、山形県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課（以下「当課」という。）のInstagramアカウント（@YPCyber123）（以下「当アカウント」という。）の運用に関する事項について定める。

2 基本方針

当アカウントは、Instagram上の犯罪又は犯罪被害につながるおそれのある投稿に対し、コメント機能等を使って警告、注意喚起等を発信する目的で運用するものとし、通報及び相談の受理並びに個々の意見への対応、返信等は行わない。

3 運用方法

当アカウントは、当課が以下のとおり運用する。

(1) 発信内容

- ア 違法・有害情報及び犯罪実行者募集情報の投稿に対する警告及び注意喚起
- イ その他当課が必要と認める情報

(2) アカウントの閉鎖

当アカウントは、必要に応じて、事前の予告なく閉鎖する場合がある。

4 免責事項

- (1) 当課は、利用者が当アカウントの情報をを用いて行う一切の行為について、何ら責任を負わない。
- (2) 当課は、利用者により投稿された当アカウントに対する返信等について、一切責任を負わない。
- (3) 当課は、当アカウントに関連して、利用者間又は利用者と第三者間でトラブルや紛争が発生した場合であっても、一切責任を負わない。

5 利用者による投稿の削除等

当課は、当アカウントに対する利用者の投稿等が次に掲げることに該当するときは、予告なく削除又はアカウントのブロック等を行う場合がある。

- (1) 法令等に違反し、又は違反するおそれがある内容のもの
- (2) 特定の個人、団体等をひぼう中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など山形県警察又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とするもの
- (6) 人種、思想、信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良な風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び単なる風評や風評を助長させるもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報等を特定、開示、漏えいするなどプライバシーを侵害するもの
- (10) 他の利用者、第三者になりすますもの
- (11) 有害なプログラム等

- (12) わいせつな表現等を含む不適切なもの
- (13) 当課の発信する内容の一部又は全部を改変するもの
- (14) 当課の発信する内容に関係のないもの
- (15) その他当課が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むリンク等

6 著作権について

当アカウントの内容について、私的使用又は引用等の著作権法上認められる場合又は出所を明記する場合を除き、当課に無断で複製、転載等を行うことはできないものとする。

7 運用ポリシーの周知及び変更

- (1) 本ポリシーの内容は、山形県警察ホームページに掲載する。
- (2) 本ポリシーは、予告なく変更する場合がある。

令和6年1月18日

山形県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課